

# V 視 覚 事 業





## V 視覚事業

幼児・児童等の「視覚障害の早期発見・早期指導」を主目的とするこの事業は、茨城県より乳幼児視聴覚療育支援事業の委託を受け、幼児（幼稚園、認定こども園、保育所等）、児童（小学1年生）及び聾学校を視覚検診車で巡回し、一次スクリーニング検診を行った。

また、当センター施設（視覚センター）においては、一次スクリーニング検診後の二次検査を含めた屈折異常、弱視、斜視等の精密検査及び指導を行った。

令和2年度の受診者延べ総数は12,888人（視覚移動検診11,056人、視覚精密検査1,832人）であった。

### 1 概要

#### (1) 視覚検診車による視覚移動検診

##### ① 検査内容

- ・視力検査（裸眼視力・矯正視力・眼鏡チェック）
  - \* 矯正視力検査は小学1年生以上
- ・眼位検査（眼球運動検査を含む）

##### ② 搭載機器

- ・単一視力検査装置
- ・並列視力検査装置
- ・検眼レンズ
- ・オートレフケラトメーター
- ・レンズメーター

#### (2) 視覚センターにおける視覚精密検査

##### ① 検査内容

- ・眼科的精密検査
- ・小児眼科的指導（屈折異常・眼位異常の視能矯正）
- ・一般眼鏡装用指導

## (3) 年度別事業実績の推移

(人)

年度	区分	視覚移動検診	視覚精密検査	計
平成22		12,197	1,755	13,952
23		※ 11,880	1,836	13,716
24		11,532	1,849	13,381
25		12,340	1,851	14,191
26		※ 12,502	1,805	14,307
27		※ 12,170	1,690	13,860
28		※ 12,213	1,683	13,896
29		※ 11,894	1,807	13,701
30		※ 11,949	1,873	13,822
令和元		11,696	1,817	13,513
2		11,056	1,832	12,888

※ P R 検診が含まれる。

## 2 事業実績の内容

区分	視覚移動検診	視覚精密検査	計
稼働日数(日)	132	94	※ 226
受診者数(人)	11,056	1,832	12,888

※ 稼働日数については延べ日数を示す。

### 3 事業状況

#### (1) 視覚移動検診市町村別検診状況

区 分	幼 児	児 童	聾 学 校	合 計
施 設 数	95	117	2	214
受 診 者 数 (人)	4,947	6,067	42	11,056

市 町 村 名	区 分	施設数	受診者数(人)	市 町 村 名	区 分	施設数	受診者数(人)
水 戸 市	幼 児	13	827	常 陸 大 宮 市	幼 児	1	42
	児 童	33	2,133		児 童	11	270
	聾 学 校	1	15	つ く ば 市	幼 児	3	238
ひ たち な か 市	幼 児	7	1,075	城 里 町	幼 児	1	90
神 栖 市	児 童	14	755		児 童	5	99
牛 久 市	幼 児	23	723	稲 敷 市	幼 児	10	180
つ く ば み ら い 市	幼 児	2	73	桜 川 市	幼 児	3	173
	児 童	10	620	大 子 町	幼 児	6	170
笠 間 市	幼 児	2	60	結 城 市	幼 児	2	121
	児 童	11	546	石 岡 市	幼 児	2	113
鹿 嶋 市	児 童	12	553	大 洗 町	児 童	2	105
那 珂 市	幼 児	2	154	常 陸 太 田 市	幼 児	1	84
	児 童	9	390	行 方 市	幼 児	1	63
茨 城 町	幼 児	4	233	北 茨 城 市	幼 児	1	50
	児 童	4	233	河 内 町	幼 児	3	47
筑 西 市	幼 児	8	431	阿 見 町	聾 学 校	1	27
東 海 村	児 童	6	363				

## (2) 視覚精密検査市町村別受診状況（初来者）

(人)

市 町 村 名	受診者数	市 町 村 名	受診者数
水 戸 市	84	つくばみらい市	3
ひ たち な か 市	34	行 方 市	3
那 珂 市	18	常 陸 太 田 市	3
日 立 市	18	大 洗 町	3
東 海 村	17	小 美 玉 市	2
笠 間 市	15	高 萩 市	1
常 陸 大 宮 市	13	筑 西 市	1
茨 城 町	7	つ く ば 市	1
石 岡 市	4	結 城 市	1
鹿 嶋 市	4	城 里 町	1
北 茨 城 市	4	大 子 町	1
鉾 田 市	4		
神 栖 市	3	計	245

(3) 視覚事業県内利用分布図



## 4 視覚移動検診の結果

### (1) 市町村別検診結果

#### ① 幼児

市町村名	年齢(歳)	施設数	受診者数(人)	視力 <sup>**2</sup>		眼位 <sup>**3</sup>		その他の眼疾患	
				要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)
ひたちなか市	3	7	363	31	8.5	5	1.4	2	0.6
	4	7	383	38	9.9	7	1.8		
	5	6	329	20	6.1	9	2.7		
水戸市	3	10	293	34	11.6	4	1.4	1	0.3
	4	13	344	29	8.4	13	3.8	3	0.9
	5	9	190	23	12.1	11	5.8	1	0.5
牛久市	4	23	699	86	12.3	16	2.3	4	0.6
	5	1	24	1	4.2				
筑西市	3	8	207	28	13.5	4	1.9		
	4	8	180	14	7.8	4	2.2		
	5	3	44	4	9.1	2	4.5		
つくば市	3	2	56	8	14.3				
	4	3	128	5	3.9	2	1.6		
	5	2	54	2	3.7	1	1.9		
茨城町	3	2	63	4	6.3	1	1.6		
	4	4	76	2	2.6	2	2.6		
	5	4	94	7	7.4	4	4.3	1	1.1
稲敷市	4	10	179	31	17.3	6	3.4	1	0.6
	5	1	1						
桜川市	4	3	76	5	6.6	5	6.6		
	5	3	97	10	10.3	3	3.1	1	1.0
大子町	3	6	47	3	6.4	1	2.1		
	4	5	65	8	12.3	3	4.6	1	1.5
	5	6	58	5	8.6	1	1.7	1	1.7
那珂市	3	2	47	6	12.8	1	2.1		
	4	2	55	6	10.9				
	5	2	52	7	13.5	5	9.6	1	1.9
結城市	3	2	59	10	16.9	2	3.4		
	4	2	62	8	12.9	2	3.2		
石岡市	3	2	38	6	15.8				
	4	2	37	1	2.7	1	2.7		
	5	2	38	4	10.5	5	13.2		
城里町	3	1	34	5	14.7	1	2.9		
	4	1	25						
	5	1	31	4	12.9				
常陸太田市	3	1	32	1	3.1				
	4	1	24	1	4.2			2	8.3
	5	1	28	2	7.1	3	10.7		
つくばみらい市	3	2	28	6	21.4				
	4	2	23	5	21.7	1	4.3		
	5	1	22	4	18.2	1	4.5		
行方市	3	1	25	3	12.0				
	4	1	14						
	5	1	24	3	12.5	1	4.2		
笠間市	3	1	12	2	16.7				
	4	2	45	6	13.3			1	2.2
	5	1	3	1	33.3				
北茨城市	3	1	27	3	11.1				
	4	1	23	1	4.3	1	4.3		
河内町	3	3	43	4	9.3	1	2.3		
	4	2	4	2	50.0				
常陸大宮市	3	1	10	2	20.0	1	10.0		
	4	1	14	1	7.1	2	14.3		
	5	1	18						
計		**1190	4,947	502	10.1	132	2.7	20	0.4

(年齢は令和2年4月1日現在の年齢である。)

② 児 童

市町村名	学年	施設数	受診者数 (人)	視 力 <sup>※2</sup>		眼 位 <sup>※3</sup>		その他の眼疾患	
				要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)
水 戸 市	1	33	2,133	300	14.1	85	4.0	9	0.4
神 栖 市	1	14	755	102	13.5	20	2.6	3	0.4
つくばみらい市	1	10	620	84	13.5	21	3.4	2	0.3
笠 間 市	1	11	546	60	11.0	12	2.2	1	0.2
鹿 嶋 市	1	12	553	80	14.5	14	2.5	1	0.2
那 珂 市	1	9	390	54	13.8	22	5.6	1	0.3
東 海 村	1	6	363	42	11.6	19	5.2		
常 陸 大 宮 市	1	11	270	45	16.7	11	4.1	1	0.4
茨 城 町	1	4	233	27	11.6	7	3.0	1	0.4
大 洗 町	1	2	105	17	16.2	4	3.8		
城 里 町	1	5	99	9	9.1	2	2.0	2	2.0
計		117	6,067	820	13.5	217	3.6	21	0.3

③ 聾 学 校

学 校 名	施設数	受診者数 (人)	視 力 <sup>※2</sup>		眼 位 <sup>※3</sup>		その他の眼疾患	
			要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)	要精検者(人)	比率(%)
霞ヶ浦聾学校	1	27	6	22.2	2	7.4		
水戸聾学校	1	15	3	20.0	1	6.7		
計	2	42	9	21.4	3	7.1	0	0

(水戸聾学校は幼稚部のみ、霞ヶ浦聾学校は、幼稚部から中等部まで実施した。)

※1 同一施設で複数の年齢を検診している箇所があり、延べ施設数を表示している。実際の施設数は95である。

※2 視力の判定基準

・幼児の場合

裸眼視力・所持眼鏡等装用時視力が0.7未満の者及び他覚的屈折検査で異常を認めた者を「要精密検査者」とした。

・小学生以上の場合

裸眼視力・所持眼鏡等装用時視力が1.0未満の者及び他覚的屈折検査で異常を認めた者を「要精密検査者」とした。

※3 眼位の要精検者には「眼球運動障害などの疑い」も含まれる。

## (2) 年齢(学年)別検診結果

区 分	受診者数 (人)	視 力		眼 位		その他の眼疾患	
		要精検者数(人)	比率(%)	要精検者数(人)	比率(%)	要精検者数(人)	比率(%)
3 歳 児	1,384	156	11.3	21	1.5	3	0.2
4 歳 児	2,456	249	10.1	65	2.6	12	0.5
5 歳 児	1,107	97	8.8	46	4.2	5	0.5
小学1年生	6,067	820	13.5	217	3.6	21	0.3
計	11,014	1,322	12.0	349	3.2	41	0.4

(聾学校は、統計対象から除いた。)

## (3) 裸眼視力内訳

スクリーニング検診の結果、裸眼視力を幼児は5段階に、児童は8段階に分け、表①②に示した。

区分中の「検査不能」は、発達障害等のため、裸眼視力の測定ができなかったものである。

## ① 幼児

裸眼視力区分	年 齢			計(眼)	比 率(%)
	3歳児(眼)	4歳児(眼)	5歳児(眼)		
A	1,539	3,289	1,720	6,548	66.2
B	991	1,209	309	2,509	25.4
C	175	335	151	661	6.6
D	36	62	26	124	1.3
検査不能	27	17	8	52	0.5
計	2,768	4,912	2,214	9,894	100.0

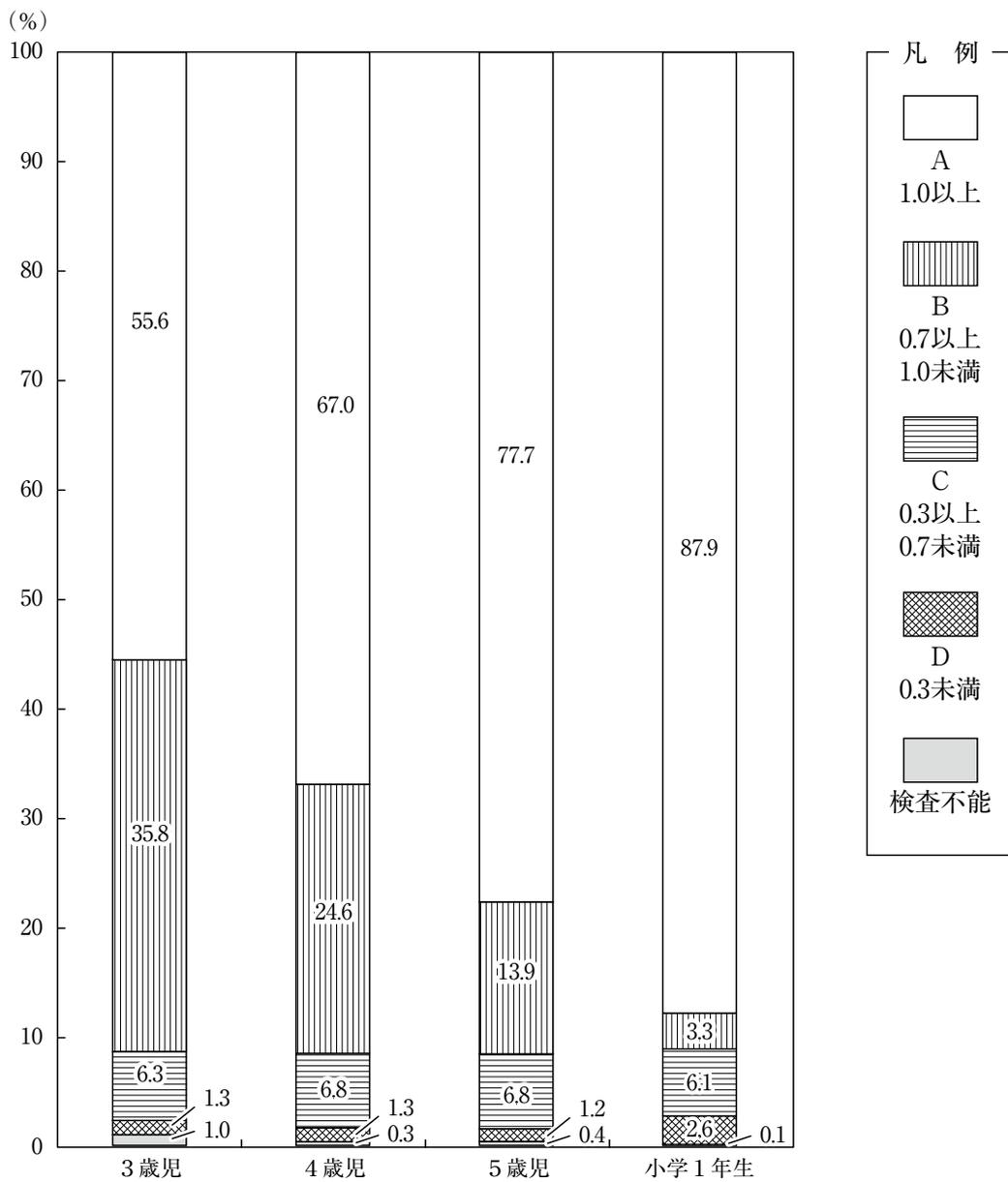
## 【裸眼視力区分内訳】

A	1.0以上
B	0.7以上 1.0未満
C	0.3以上 0.7未満
D	0.3未満

## ② 児童

裸眼視力区分	小学1年生(眼)	比 率(%)
1.0以上	10,663	87.88
0.7以上～1.0未満	401	3.30
0.3以上～0.7未満	742	6.12
0.1以上～0.3未満	267	2.20
0.04以上～0.1未満	47	0.39
0.02以上～0.04未満	2	0.02
0.02未満	1	0.01
検査不能	11	0.08
計	12,134	100.00

③ 年齢（学年）別裸眼視力分布



(4) その他の眼疾患（疑い）内訳

(人)

疾患名	区分	幼 児	児 童	計
眼 球 振 盪		9	12	21
睫 毛 内 反		10	9	19
虹 彩 異 常		1		1
計		20	21	41

## 5 視覚精密検査の結果

### (1) 受診経路（初来者）

受診経路の内訳では、「集団検診」による受診の割合が高い。

受診経路	受診者数(人)	比率(%)
集団検診*	116	47.4
保健所・保健センター	65	26.5
広報紙等	40	16.3
眼科医	17	7.0
他科紹介	3	1.2
知人	1	0.4
その他	3	1.2
計	245	100.0

※「集団検診」には視覚移動検診・学校健診・就学時健診・幼稚園・保育所等検診が含まれる。

### (2) 年齢構成別診断名内訳（初来者）

初来者245名に対し年齢構成別に診断名をみると、下表のとおり屈折異常が最も多く98%を占める。

次いで弱視である。

(人)

診断名	年齢											合計	比率(%)
	0~1	2~3	4~5	6~7	8~9	10~11	12~13	14~15	16~17	18以上			
屈折異常	3	74	77	62	14	7	6	1				244	98.4
弱視		41	28	16	3	2						90	36.3
眼位異常※1	2	25	23	27	2	2	2					83	33.5
眼振		1	1	1			1					4	1.6
睫毛内反				2		1						3	1.2
色覚異常		1										1	0.4
その他	1	1		1	2	1	1					7	2.8

※1 眼位異常には、眼球運動障害も含む。

(3) 年齢構成別屈折種別内訳（初来者）

年齢構成別に屈折種別をみると下表のとおり、低年齢には遠視・遠視性乱視が多い傾向にある。

(眼)

診断名 \ 年齢	0~1	2~3	4~5	6~7	8~9	10~11	12~13	14~15	16~17	18以上	合計	比率(%)
遠視	1	38	57	42	7	1					146	29.9
遠視性乱視	3	59	64	52	5	3					186	38.1
近視		7	4	12	6	4	6	2			41	8.4
近視性乱視		9	6	6	3	2	6				32	6.6
混合乱視	2	27	16	8		2					55	11.3
その他*		8	7	4	7	2					28	5.7
計	6	148	154	124	28	14	12	2	0	0	488	100.0

※ 「その他」には、正視が含まれる。

(4) 受診後の処置（初来者）

- ・「経過観察」とは、一定期間医学的観察を要すると判断されたものである。
- ・「指示・指導」とは、診断結果に従い医学的な指示・指導を行ったものである。

処置区分	受診者数(人)	比率(%)
経過観察	166	67.8
指示・指導	79	32.2
計	245	100.0

